

認定通関業者の認定の失効について

下記の認定通関業者に係る認定が失効したので、関税法第79条の4第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1. 認定通関業者の名称等

名 称 株式会社ホンダロジスティクス
(法人番号 6190001005354)
所 在 地 三重県鈴鹿市国府町 7754 番地の 1
代 表 者 代表取締役社長 清水 宏

2. 失効の年月日

令和6年7月31日

令和6年7月31日 東京税関長 原田 健史